

令和2年度

南知多町教育委員会活動の点検  
及び評価の結果に関する報告書  
(令和元年度対象)

令和2年11月

南知多町教育委員会



地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）  
第26条第1項の規定に基づき、令和元年度における南知多町教育委員会  
活動の点検及び評価の結果について報告します。

令和 2年11月20日

南 知 多 町 教 育 委 員 会

# 目 次

◆ 点検・評価の概要	1	
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2	
◆ 南知多町学校教育 構想図	3	
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4	
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5	
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6	
I 教育委員会の活動状況		
1 教育委員会の適正な運営の実施	6	
2 町総合教育会議における協議・調整	7	
II 学校教育		
1 学校教育環境の整備	9	
2 学校教育の充実	11	
III 生涯学習		
1 生涯学習の推進	16	
2 家庭や地域の環境整備	17	
3 青少年活動の充実	18	
IV 生涯スポーツ		
1 スポーツ施設の整備・充実	19	
2 スポーツ活動の推進	19	
V 文化・芸術		
1 文化財の保存・活用	21	
2 文化・芸術活動	22	
VI 評価委員の意見		24

## <点検・評価の概要>

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の令和元年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

### 1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 令和元年度 主な実施事業の取組み実績

### 2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 (敬称略 五十音順)

中 村 雅 之 (令和元年度内海小学校PTA会長、令和元年度町小中学校  
PTA連絡協議会長)

濱 本 た か ね (令和2年度南知多町女性団体協議会会長、令和2年度半田法人会  
南知多支部長、令和元年度南知多町教育委員会事務評価委員、平成  
22年度社会教育委員、平成18年度師崎小学校PTA母親代表)

令和元年度 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策  
 町教育委員会では、以下の方針に基づき、平成31年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 **太陽と 海と 緑豊かな まちづくり**

教育分野 基本目標 **「心豊かな人を育むまちづくり」**

**学校教育**

・安全で安心して生活できる学校環境が整っており、地域全体で健やかな子どもが育てられています  
 ・郷土に誇りを持ち、社会を支え発展させるとともに、他人を思いやり、環境を大切に育つ心豊かな子どもたちが育っています

**学校教育環境の整備**

- ・校舎等の整備
  - ・安全・安心な学校給食の提供
- 学校教育の充実**
- ・「生きる力」（知徳体）の育成
  - ・いじめ防止への取組
  - ・特別支援教育の充実
  - ・防災教育・食育の推進など

**生涯学習**

・町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています  
 ・地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、青少年の活動の場を拡大することにより、積極的に社会参加できる人材が育っています

**生涯学習の推進**

- ・生涯学習施設整備と有効活用など
- 家庭や地域の環境整備**
- ・家庭教育の充実
  - ・郷土の特性を生かした教育
- 青少年活動の充実**
- ・青少年の健全育成
  - ・青少年の団体活動支援など

**生涯スポーツ**

・町内のスポーツ施設を活用して、町民が多様なスポーツを楽しんでいます  
 ・町、町体育協会及び各種競技団体主催大会が定期的に開催され、また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、町民の健康増進が図られています

**スポーツ施設の整備・充実**

- ・施設の充実と利用促進
  - ・学校体育施設の有効活用
- スポーツ活動の推進**
- ・スポーツ情報収集とPRの充実
  - ・生涯スポーツの振興など

**文化・芸術**

・文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています  
 ・文化・芸術活動に取り組み、文化的でうるおいのある生活を送る町民が育っています

**文化財の保存・活用**

- ・史跡、歴史関連施設等の保存、整備、活用など
- 文化・芸術活動**
- ・文化、芸術イベントの充実
  - ・文化、芸術に接する機会の充実
  - ・文化団体の支援など

南知多町の将来の姿

主な施策の内容

# 令和元年度 南知多町 学校教育 構想図

太陽と 海と 緑豊かな まちづくり

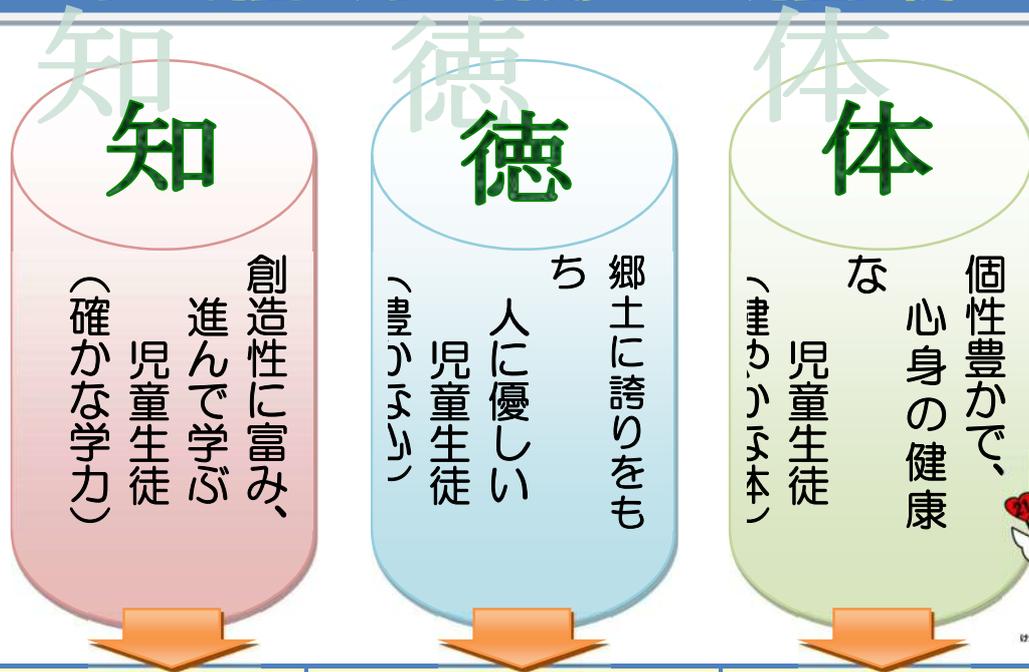


町教育分野 基本目標

「心豊かな人を育むまちづくり」

育てたい児童生徒像

自ら判断し、自ら行動できる児童生徒



学びに向かう人間性の涵養  
生きて働く基礎的な知識・技能の習得  
思考力・判断力・表現力等の育成  
主体的・対話的で深い学びの実践  
特別支援教育の充実

道徳教育の推進  
いじめ防止・早期発見の取組  
あいさつ運動の推進  
地域行事への積極的な参加  
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実  
基本的な生活習慣の確立  
(食育・眠育・歯磨き)  
防災・安全教育の充実  
性・薬物・心の健康教育の充実

<温かい学校・学級経営の姿>

- ☆ 通いたい学校・学級 : 子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級 : 学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校 : 教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場

<学校教育のPDCA>

- ◇ 教育計画 : 町教育基本計画・学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動 等 : 授業、行事、課外活動、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任 : 学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価 等 : 学校評議員会、学校評価アンケート 等

令和元年度 南知多町立小中学校 児童生徒数・学級数

令和元年5月1日現在

学校名\学年	児童生徒数						前年度 (H30.5.1)	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
内海小学校	29	40	35	41	34	30	(8) 209	(5) 212 △3
豊浜小学校	29	33	23	30	28	22	(7) 165	(6) 178 △13
大井小学校	9	12	8	12	17	9	(2) 67	(3) 77 △10
師崎小学校	7	10	12	9	15	17	(3) 70	(4) 78 △8
篠島小学校	11	18	13	14	17	10	(4) 83	(4) 81 2
日間賀小学校	16	10	18	9	20	19	(4) 92	(4) 102 △10
計	101	123	109	115	131	107	(28) 686	(26) 728 △42

学校名\学年	学級数						前年度 (H30.5.1)	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
内海小学校	1	2	1	2	1	1	3	11
豊浜小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
大井小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
師崎小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
篠島小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
日間賀小学校	1	1	1	1	1	1	3	9
計	6	7	6	7	6	6	14	52

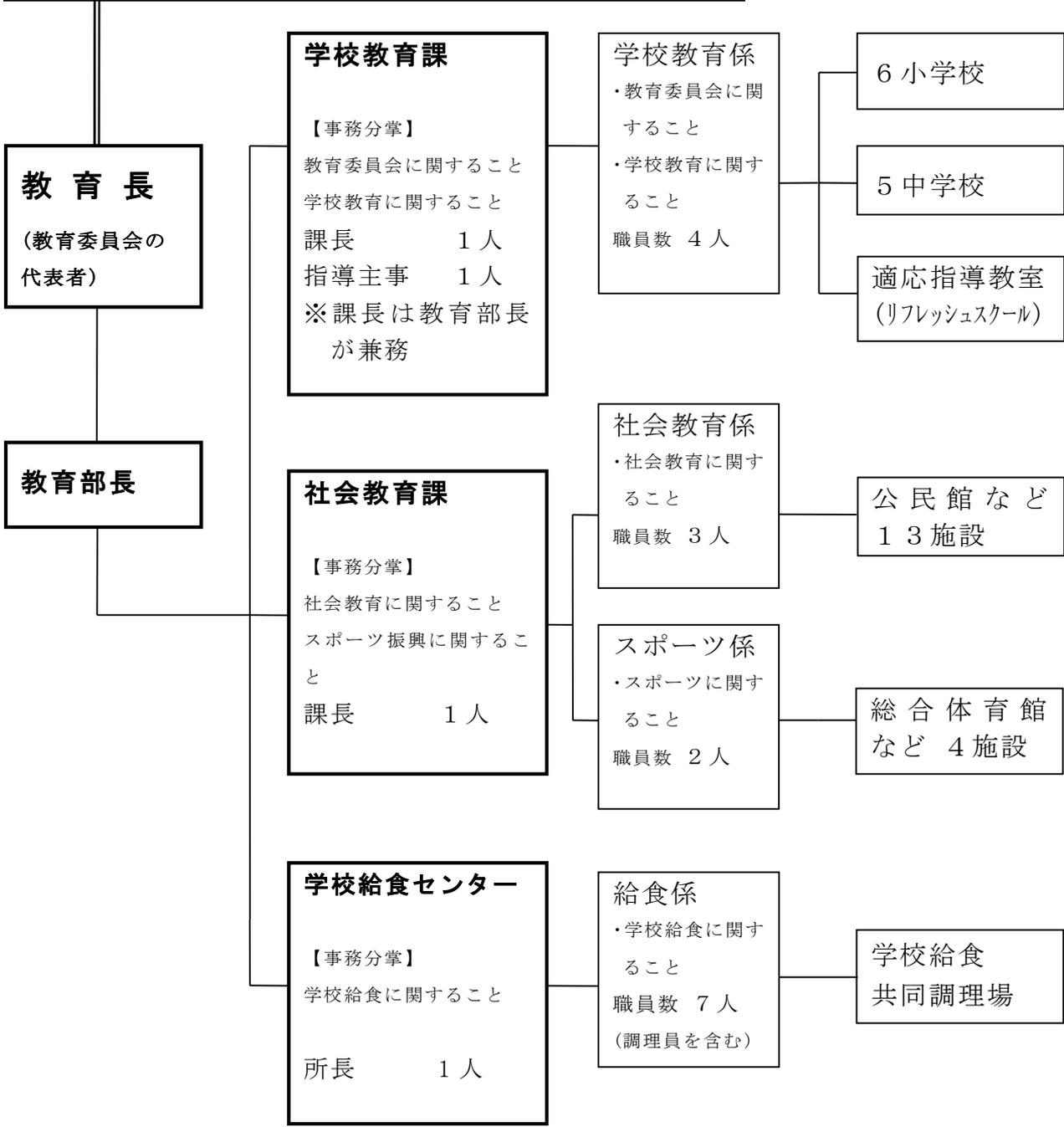
内海中学校	34	25	39				(3) 98	(3) 96 2
豊浜中学校	36	18	37				(1) 91	(3) 86 △5
師崎中学校	32	36	29				(5) 97	(3) 91 6
篠島中学校	9	18	12				(5) 39	(6) 43 △1
日間賀中学校	25	19	13				(3) 57	(2) 45 △12
計	136	116	130				(17) 382	(17) 361 21
小中合計							1,068	1,089 △21

内海中学校	1	1	1				2	5
豊浜中学校	2	1	1				1	5
師崎中学校	1	1	1				2	5
篠島中学校	1	1	1				2	5
日間賀中学校	1	1	1				2	4
計	6	5	5				9	25
小中合計							77	75

( )は特別支援学級の児童・生徒数で内数

**令和元年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌**

**南知多町教育委員会（教育長・教育委員、計6人）**



※非常勤職員は職員数には含めない

## <教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応>

### I 教育委員会の活動状況

#### 【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

#### <令和元年度における主な取組と成果>

- 1 教育委員会の適正な運営の実施

(1) 教育委員会構成員 6名 (令和2年3月31日現在・敬称略)

職名	氏名	職業	任期
教育長	たかはし あつし 高橋 篤	公務員	平成31年4月1日～
委員(教育長職務代理者)	ひび じゅん こ 日比 淳子	ピアノ講師	平成28年7月15日～
委員	いけ だ よし ひさ 池戸 義久	僧侶	平成17年7月15日～
委員	さか ぐち ただ し 坂口 薫史	旅館業	平成27年7月15日～
委員	おり と よし なお 折戸 良直	会社員	平成30年7月15日～
委員	おお いわ よし こ 大岩 芳子	医療法人役員	平成24年7月15日～

(2) 教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		議決案件
定例会	臨時会	議案	協議報告	
12回	0回	28件	89件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務評価委員の選任</li> <li>・スポーツ推進委員の委嘱(令和元年7月23日から)</li> <li>・令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳)の採択</li> <li>・令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳以外)の採択</li> <li>・令和2年度使用小学校教科用図書の採択</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費、令和元年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費、令和2年度南知多町一般会計予算案のうち教育費、令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)</li> <li>・平成31年度全国学力・学習状況調査結果の取扱</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度全国学力・学習状況調査への参加</li> <li>・南知多町指定文化財の指定（西端区の神楽船、延命寺の仏涅槃図）</li> <li>・学校給食費の改定について</li> <li>・南知多町教育委員会活動の点検及び評価</li> <li>・令和2年度儀式等</li> <li>・令和元年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定</li> <li>・南知多町立小中学校規模適正化懇談会開催要綱の制定</li> <li>・令和2年度教職員定期人事異動方針</li> <li>・南知多町立小中学校教職員人事異動(案)の承認</li> <li>・南知多町社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則</li> <li>・令和2年度南知多町の学校教育指針</li> <li>・南知多町教育委員会事務局人事異動の発令承認</li> <li>・学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命</li> <li>・南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命</li> <li>・社会教育委員の委嘱</li> <li>・文化財保護委員の委嘱</li> <li>・スポーツ推進員の委嘱(令和2年4月1日から)</li> </ul>
--	--	--	---

※「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」について南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

### (3) 学校訪問の開催状況

各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

- ①内海小学校 10月8日 ②豊浜小学校 9月10日 ③大井小学校 10月21日  
 ④師崎小学校 9月18日 ⑤篠島小学校 9月26日 ⑥日間賀小学校 5月24日  
 ⑦内海中学校 6月20日 ⑧豊浜中学校 6月11日 ⑨師崎中学校 6月25日  
 ⑩篠島中学校 10月17日 ⑪日間賀中学校 5月28日

### (4) 研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「成人式」、「南知多町教育研究発表会」などを開催した。

また、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会に参加した。

## 2 町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行った。

## 【会議の開催状況】

### 第1回

日時 令和元年12月16日（月）午後3時22分～午後4時51分

協議・調整事項

- (1) 南知多町立小中学校における適正規模適正配置に関する意見交換会の結果及び今後の進め方について

### 第2回

日時 令和2年3月4日（水）午後3時30分～午後5時7分

協議・調整事項

- (1) 令和2年度教育関係事業（案）について
- (2) GIGAスクール構想への対応について
- (3) 南知多町立小中学校規模適正化の今後の進め方

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

## ＜今後の主な課題と対応＞

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

## Ⅱ 学校教育

### 【主要施策】

- 1 学校教育環境の整備
  - (1) 校舎等の整備
  - (2) 地域との連携強化
  - (3) 学校統合の検討
  - (4) 安全・安心な学校給食の提供
  - (5) 学校の安全対策の推進
- 2 学校教育の充実
  - (1) 新しい教育への対応
  - (2) 社会の変化に対応した教育
  - (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
  - (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
  - (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
  - (6) 特別支援教育などの充実
  - (7) いじめ・不登校対策の推進
  - (8) 保護者の負担軽減対策の推進
  - (9) 学校給食を通じた食育の推進

---

### <令和元年度における主な取組と成果>

- 1 学校教育環境の整備
  - (1) 校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備を図った。

また、小中学校の施設の老朽化状況の把握を行い、施設の改築、長寿命化、修繕の優先順位等を勘案した学校施設長寿命化計画の策定支援を業務委託し、長寿命化計画策定のための調査を行った。

#### 令和元年度の主な工事

普通教室空調機器設置工事	(全小中学校)
トイレ洋式化等改修工事	(日間賀小学校)
トイレ洋式化改修工事	(師崎小学校)
教職員トイレ洋式化改修工事	(日間賀小学校)
スロープ及び手すり取付工事	(日間賀小学校)
万年塀改修工事	(内海中学校)
空調設備設置工事	(内海中学校)
トイレ洋式化改修工事	(内海中、豊浜中、師崎中学校)

#### 令和元年度への繰越工事

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事 (小学校4校、中学校2校)

## (2) 地域との連携強化

地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、郷土愛を深めた。

また、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

## (3) 学校統合の検討

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校規模の適正化に関する基本的な考え方及びその検討スケジュールに係る方針を協議し、町長と共有した。学校の規模適正化について、保護者や教職員の考えや意見を知るため、7月から8月に、小中学校・保育所（園）の保護者及び教職員に学校規模適正化のアンケートを実施した。また、10月から11月に、地域の方たちを対象に地区意見交換会を町内5会場で開催し、アンケート結果の説明と、地域の方同士で考えや意見を交換した。その他、師崎・篠島・日間賀島地区については、学校PTAの会合に参加し、学校規模適正化についての話し合いをした。

## (4) 安全・安心な学校給食の提供

現給食センターは竣工後45年以上が経過し、施設設備が著しく老朽化しており、施設の修繕や機器等の更新など維持管理に要する経費が増加しているとともに、学校給食衛生管理基準を踏まえた汚染作業区域と非汚染作業区域との区分の明確化や床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備など、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、早急に施設を更新整備していくことが必要な状況にある。

このため、整備における各課題の整理、新センターに求められる性能や規模、事業スケジュールなどの検討・協議を行い、平成29年9月に「南知多町学校給食センター整備基本構想」を策定し、新たな学校給食センターの整備に向け、平成30年11月に基本計画を策定、平成31年3月に基本設計を作成した。

令和元年度においては、令和2年度に新学校給食センター建設工事を発注するための実施設計書の作成を行った。

施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、調理機器、食材・器材保管庫などの点検並びに調理釜などの修繕を実施し、安定的な稼働の確保に努めるとともに、自動揚物機、消毒保管機を購入し、献立の充実や調理作業の効率化、衛生管理の向上を図った。

愛知県主催の衛生講習会への参加、保健所の立ち入り検査などを通して、知識の向上と食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童生徒（11人）に対して、除去食等及びアレルギー物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、

大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

#### (5) 学校の安全対策の推進

- ① 通学路の安全対策など、学校及びPTAからの要望を受け、町教育委員会・道路管理者・防災安全担当者が連携・協議して、具体的な対策を推進した。
- ② 小中学校の校舎・屋内運動場等の躯体（骨組み）の耐震化は完了したものの、大規模地震が発生した場合、ガラスが飛散することで、避難の遅れなど多くの影響が懸念されるため、各校の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け作業を進めた。
- ③ 学校施設における警備業務を委託し、個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図った。

## 2 学校教育の充実

### (1) 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」（知・徳・体）のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校（教職員）に対し、教育目標（めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点）を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

### (2) 社会の変化に対応した教育

令和2年度からの新学習指導要領（小学校）の実施に伴い、小学校5、6年生の各学級で年間70時間の外国語、小学校3、4年生の各学級で年間35時間の外国語活動が行われるため、その移行期間として、小学校5、6年生の各学級で年間50時間の外国語、小学校3、4年生の各学級で年間15時間の外国語活動を実施するため、外国人英語講師を派遣した。

また、中学校においては、全学年の各学級で年間20時間、外国人英語講師を派遣した。

### (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

小中学校における教育の情報化の推進のため、児童生徒用の教育用コンピュータを借り上げ、配置するとともに、「確かな学力」の定着を図るため、電子黒板用機器の活用を推進した。

また、学校図書の実充に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

さらに、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げるとともに、校務支援ソフトにより、児童生徒の名簿情報管理や成績処理、教職員のスケジュール管理が行えるようにし、校務の情報化を推進した。

### (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実を努めた。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校3年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図るとともに、職場体験活動を行い、働くことの意味と大切さを感じ、あいさつや接客マナー等を学ぶことができた。

(5) 家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

(6) 特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を11小中学校に19名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

(7) いじめ・不登校対策の推進

いじめの重大事案は、平成29年度に設置した「南知多町いじめ問題専門委員会(第三者調査委員会)」で対策する体制を取っている。平成30年度に改定した「町いじめ防止基本方針」により、いじめ防止対策に取り組んだ。各学期で小中学校に対して「いじめ・不登校の調査」を行い、定例教育委員会にて協議報告した。

他方、各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各1名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。その他、各中学校に愛知県の非常勤派遣のスクールカウンセラー1名を配置し、各中学校区の小中学校の児童生徒の相談業務を行った。

【参考】町適応指導教室(リフレッシュスクール)の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
指導員等	教育指導員1名、教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー2名
年間実績	町適応指導教室への通級生5名 ※8名(通級生2名を含む)に対して、延べ70回家庭訪問

(8) 保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用(下宿等居住費を含む)について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助(奨励)制度により学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

## (9) 学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や果物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、中学3年生には特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

なお、小学6年生においても卒業お祝い給食の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による小学校臨時休業により、実施することができなかった。

## <今後の主な課題と対応>

### ① 校舎等の整備について

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている現状であるため、改修等に多額の費用を要するものと考えられる。そのため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、学校施設の長寿命化計画を策定していく。その上で、策定した学校施設の長寿命化計画に沿った整備が実施できるよう、町全体における中長期的な予算配分の検討につなげていく必要がある。

### ② 学校統合の検討について

本町では、少子化とともに児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。学校の小規模化は、「子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」といった長所がある一方で、「集団の中で多様な考えに触れたり切磋琢磨する機会が少なくなる」、「部活動が限定され、選択の幅が少ない」、「クラス替えがなく人間関係や相互の評価などが固定化されやすい」などの短所も指摘されている。

本町の子どもたちが、確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現と、教育の質の充実のためには一定の学校規模を確保することが重要である。

このため、南知多町の将来を担う子どもたちにより良い教育環境を確保するとともに、地域との関わり方の視点からも今後の小中学校のあり方を考える必要がある。

これらのことを踏まえ、令和元年度に実施したアンケート・意見交換会の結果や、保護者の代表の方などから組織する学校規模適正化懇談会での意見を参考に、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定を行う。

また、基本計画の実施に向けた取り組みを進めていく。

### ③ 安全・安心な学校給食の提供について

施設稼働から45年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターについては、給食業務に支障が出ないよう施設の適正な維持管理に努めるとともに、平成29年9月に策定した「南知多町学校給食センター整備基本構想」をもとに、安心な学校給食の安定的な提供ができるよう新たな学校給食センター整備事業を計画的に推進していく。

#### ④ 学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、道路の環境整備等の通学路の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、町内関係各課による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後にはその効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

#### ⑤ 社会の変化に対応した教育について

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から、小学3年・4年において新たに外国語活動が組み込まれるとともに、小学5年・6年の外国語活動が教科化（外国語科に変更）されることとなった。

当該改訂への対応として、平成30年度から、小学3年・4年で週15時間、小学5年・6年で週50時間の授業が求められているものの、多くの小学校教員が英語の教員免許を取得していないことから、小学校のすべての外国語活動・外国語科の授業において、外国人英語講師を派遣していく。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りつつ、学校活動ができるよう「新しい生活様式」を考慮した学校での活動を進めていく。

さらに、ICTを活用した多様な学習を取り入れるため、国のG I G Aスクール構想を受け、高速大容量の校内L A Nの整備と児童生徒1人1台端末事業について、推進していく。

#### ⑥ 特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

#### ⑦ いじめ・不登校対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為であり、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていくことが必要である。

#### ⑧ 保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に

就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費など今後も就学援助(奨励)を継続していく。

### Ⅲ 生涯学習

#### 【主要施策】

- 1 生涯学習の推進
    - (1) 生涯学習の推進組織の確立
    - (2) 学習機会の充実
    - (3) 生涯学習施設の整備
    - (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
    - (5) 学習指導者の発掘、育成
    - (6) 学習・教育団体の育成
    - (7) 学校との連携
    - (8) ボランティア活動の推進
    - (9) 成人学習の充実
    - (10) 高齢者学習の充実
  - 2 家庭や地域の環境整備
    - (1) 家庭教育の充実
    - (2) ブックスタート事業
    - (3) 郷土の特性を生かした教育
  - 3 青少年活動の充実
    - (1) 新しい時代への対応
    - (2) 青少年の団体活動支援
    - (3) 青少年の社会参加の促進
- 

#### <令和元年度における主な取組と成果>

- 1 生涯学習の推進
  - (1) 生涯学習の推進組織の確立  
生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、平成23年度に策定した生涯学習推進計画のもと、「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」を目標に掲げ、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。
  - (2) 学習機会の充実  
一般成人を対象とした教室を始めとし、ジュニア向けの講座や親子で参加する教室など、各世代のニーズに応じた講座・教室の開催やマイスタディ・マイプロデュース講座の実施に努めた。  
また、「夏休みこどもまつり」などの視聴覚活動も実施し、より広く学習する機会を提供するとともに、学習成果を発表する場を設けた。  
そのほか、町民会館図書室のPRを兼ね、「窓口文庫」を各社会教育施設に配置したり、「ぬいぐるみの図書室おとまり会」や「おもしろ工作教室」「おりがみ教室」「ジェルキャンドル教室」「りとみっく教室」などの教室を行った。

### (3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、山海公民館調理室空調機取替工事及び豊丘むくろじ会館トイレ改修工事を実施した。また、老朽化した豊丘むくろじ会館の旧特別校舎解体工事を実施し、跡地を駐車場用地にした。

また、他の公民館などの社会教育施設において、消防設備、トイレ、浄化槽、エアコン、時計、給水管、照明等の修繕工事、及び備品の更新（食器棚）等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

### (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるように、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を発行したり、講座の案内チラシ配布や町広報、CATV行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

### (5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「親子うどん打ち体験教室」「字てがみ実験教室」「星空教室」「おりがみ教室」「花のあるくらし講座」など、多くの教室において、町内指導者の協力を得ることができた。

### (6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーク等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

### (7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

### (8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

### (9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のあるくらし講座」「オランダ・ザンス・フォーク・アート教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

### (10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。

## 2 家庭や地域の環境整備

### (1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「子育てふれあい活動推進事業」「子育て支援地域交流会」などにより、家庭教育の推進に努め、子育てネットワークや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「篠島・

日間賀島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。

さらに、自主的な子育てネットワーカー、子育てグループの活動を支援し、年2回の「親子ふれあいひろば」推進会議及び子育てネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

#### (2) ブックスタート事業

3～4か月健診等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

#### (3) 郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」などを開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

### 3 青少年活動の充実

#### (1) 新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

#### (2) 青少年の団体活動支援

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

#### (3) 青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

### <今後の主な課題と対応>

#### ① 施設の老朽化対策及び利用促進

施設の老朽化や耐震対策等、施設面での課題がある。施設の維持管理費、利用頻度や利用しやすさ等の実態を勘案したうえで個別施設計画を作成し、施設の統廃合、建て替え、耐震化工事等の実施により、学習活動を行いやすい施設にできるような整備を検討していく。

#### ② 生涯学習の推進について

平成23年度、生涯学習推進計画を策定し生涯学習事業の推進を図っているが、策定後8年が経過し、現在の本町の実情に合った生涯学習のあり方を検討する必要がある。このため、令和3年度に現在の生涯学習推進計画を見直し、新たな推進計画を策定していく。

#### ③ 家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であると言われていた中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題であり、引き続き、篠島及び日間賀島においても親子ふれあいひろばを開催しており、今後も、両島の子育て支援活動時にネットワーカーや読み聞かせグループ等を派遣するなど、支援を続けていく。

### 【主要施策】

- 1 スポーツ施設の整備・充実
  - (1) 施設の充実と利用促進
  - (2) 学校体育施設の開放促進
- 2 スポーツ活動の推進
  - (1) 社会体育指導者の確保・養成
  - (2) 体育協会等の団体の育成
  - (3) 生涯スポーツの振興
  - (4) スポーツ情報収集とPRの充実

---

### <令和元年度における主な取組と成果>

- 1 スポーツ施設の整備・充実
  - (1) 施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から29年が経過し、老朽化したメインアリーナ防球ネット、柔剣道場防災カーテン、浄化槽、トイレ等の修繕、備品（更衣室コインロッカー、バレーボール支柱カバー等）の更新等を行った。また、吊天井の耐震化対策として耐震工事等の実施設計を実施した。

他の社会体育施設においては、運動公園のグラウンドダッグアウト設置のほか、運動公園、町民会館及び山海ふれあい会館のグラウンド整地整備、町民会館防球ネット修繕、町民会館グラウンド用ベンチ更新等を行い、良好なスポーツ施設の整備を図った。
  - (2) 学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。
- 2 スポーツ活動の推進
  - (1) 社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者の養成はスポーツ推進委員会を中心に考えており、大会・研修会等への積極的な参加により資質の向上に努めるとともに、各連盟・協会等で審判等講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。
  - (2) 町スポーツ協会等の団体の育成

町スポーツ協会を補助し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めた。

また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めた。
  - (3) 生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、のびのびヨガ教室、ミニテニス教室、親子体育教室、夏休み小学生水泳教室、グラウンドキャッチボール教室、体力テスト会、及びグラウンドゴルフ大会などを開催し、町民の健康づくりに取り組んだとともに、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・選手等を町広報紙等で紹介した（町広報「輝けるひと・部活動」）。

#### (4) スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を発行したり、町広報やCATV行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

#### <今後の主な課題と対応>

##### ① スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、町体育館などは老朽化が進んでいる。平成25年度以降、総合体育館及び運動公園の管理棟の外部等改修工事、町体育館解体工事を行ったが、老朽化により修繕が必要な箇所が多くみられるため、引き続き緊急を有するもの、危険が伴うものから、順次、修繕を行っていく必要がある。また、社会体育施設においても個別施設計画を作成するとともに、特に総合体育館においては吊天井耐震化等をとおして安全に利用でき、災害時の避難所としても活用できる施設となるような整備を進めていく。

##### ② スポーツ活動の推進について

スポーツ団体助成事業の中で町スポーツ協会に助成し、町スポーツ協会は各種大会の開催や各競技連盟協会での審判等講習会を行ってきた。また、生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めてきた。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。

このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及などについて、スポーツ推進委員や体育協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

## V 文化・芸術

### 【主要施策】

- 1 文化財の保存・活用
  - (1) 文化財保護の推進
  - (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
  - (3) 文化財調査等の充実
  - (4) 無形民俗文化財の継承
  - (5) 歴史的・生活文化の調査・研究と活用
- 2 文化・芸術活動
  - (1) 文化団体の支援
  - (2) 文化・芸術イベントの充実
  - (3) 文化・芸術に接する機会の充実
  - (4) 地域文化の創造

---

### ＜令和元年度における主な取組と成果＞

- 1 文化財の保存・活用
  - (1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、西端区「神楽船」始め2件を町文化財に指定した。また、文化財防火訓練や町指定文化財案内看板作製、文化遺産カード作製などにより、文化財の保護や活用、啓発に取り組んだ。その他、文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」補助金により平成28年度に作成した文化財アプリを活用した文化遺産ウォークラリー等を実施した。
  - (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の応急的な補修工事を行うとともに、両家の一般公開を行った。

内田家活用においては、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に委託したほか、クラシックコンサート、企画展示「四代佐七と芸術家たち」「雛の華やぎ（南知多・名家の雛飾り）」等の自主事業や芸術家グループ「空の会」、南知多町文化協会茶華道部など町内の文化活動団体による積極的な利活用促進に努めた。その他、連日公開日（10月26日～11月4日、2月22日～3月8日）を設けたり、随時の公開希望に対応したことなどにより、1年間で2,963人の入館があった。

そのほか、内田家の普及を図るため、内田家啓発グッズや内海船子ども向けパンフレット等を作成し有償頒布した。

梅原邸においては、秋に10日間の特別公開・特別展示を実施し、また、破損個所の修繕を行うなど、梅原邸の普及啓発、適正な維持管理に努めた。
  - (3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。令和元年度においては、平成25年度以降実施している師崎地区の山車調査に加えて、内海地区（内福寺区）の山車調査などを行い、保存すべき文化財の重要度や整理手法を検討した。

その他、山海ふれあい会館に移転された町郷土資料館の収蔵資料について整理用の物品棚を購入し、資料整理を行った。

#### (4) 無形民俗文化財の継承

本町指定の無形民俗文化財である「豊浜須佐おどり」の継承に努めた。また、文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」補助金により平成 28 年度に作成した文化財アプリを使って町内の主な伝統行事、祭礼等を P R した。そのほか、保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するために、内海の春まつり、西端区の神楽船（内海）、羽豆神社の大名行列（師崎）など郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の記録保存のため現地調査、記録撮影を行った。

#### (5) 歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

## 2 文化・芸術活動

### (1) 文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、370 人（町文化協会会員 281 人、社会教育関係団体会員 89 人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に向けて多くの町民の参加を募った。

### (2) 文化・芸術イベントの充実

内田佐七家において東京フィルハーモニー交響楽団員によるクラシックコンサート「旧内田家住宅クラシックコンサート」や町内の芸術家による展覧会を開催したほか、内田佐七家・佐平二家において町文化協会茶華道部等によるお茶会を開催したり、内田家企画展開催期間中等に文化協会加盟団体による呈茶等を実施した。

また、町文化協会は、春の芸能祭、秋の文化展等の主催イベントを開催し、多くの町民が参加、観覧した。

### (3) 文化・芸術に接する機会の充実

文化展への出品、芸能祭への参加、茶会の開催等その成果の発表の機会を目指し、多くの人が活動を続けており、行政と住民の連携と協力により文化・芸術に接する機会を充実させた。

### (4) 地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信し、文化活動への町民参加を促すとともに、特色のある地域文化の創造を目指した。

## <今後の主な課題と対応>

### ① 文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、山海ふれあい会館を始め各施設に未整理の文化財資料も数多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握及び活用計画の作成が急務である。

このため、平成 26 年度に実施した無形民俗文化財調査や平成 27 年度から 29 年度に実施した旧郷土資料館収蔵資料調査等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努

め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、文化財保存活用地域計画の策定をすすめていく。

また、重要文化財に指定された内田佐七家及び国の登録文化財に登録された内田佐平二家の保存整備計画の作成に努めていく。

② 文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の増加及び活動の活発化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

## 中村 雅之 委員の意見

### I 教育委員会の活動状況

小中学校適正化に向けて様々な協議を行った事を評価します。今後も様々な難問が生じてくるかと思いますが、丁寧な説明を通じて進んでいただくよう期待します。

### II 学校教育

#### 1 学校教育環境の整備について

##### ① 校舎等の整備

近年の夏の猛暑対策としての空調設備工事が実施されたことは大変評価いたします。

ただ光熱費コスト削減の施策等もあり、夏のエアコン運用について効果が出ている学校と出していない学校があるように思います。

エアコン運用を適切に行えていない事により、熱中症等が発生してしまう事は本末転倒と思われれますため、基準を基にしつつも、適正かつ適度な運用方法をお願いしたく提案いたします。

また昨年度末からの新型コロナウイルス感染症対策としての設備等への計画案がなかったため、対策や対応が遅れた事を踏まえ、今後の不測事態に備えて早急な計画の立案、実施を要望いたします。

##### ② 学校統合の検討

具体的な方向性も定まりつつある状況も踏まえ、今後は実施へ向けて速やかに進む事を切に望みます。

しかしながら、統合による課題（通学方法の変更に伴う準備等）の保護者への報告等が遅れている事も含め、準備過程に至る時期までに速やかに方針、結果や今後に対する対応方法も踏まえた報告を行う必要性を感じます。

##### ③ 安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センターの完成に向けた計画についてはとても評価できます。

また、衛生面への取り組みについても児童生徒への安全な給食提供に対して引き続きお願いいたします。

今後の取り組みとして SDGs も取り入れた地産地消のメニュー構成や食を通じた食育等、南知多町への再認識、理解を深める方向

性を取り入れていただきたく思います。

#### ④ 学校の安全対策の推進

通学路の安全対策はまだまだ対策過程であり、問題点があると思います。

登下校時、児童生徒の徒歩や自転車の列が多重となり、大きく車道にはみ出し危険を感じる事が見受けられます。

環境整備も必要ですが、改めて児童生徒への交通教育や周知徹底を要望いたします。

## 2 学校教育の充実について

### ① 新しい教育への対応

コロナ禍での新学習指導要領が実施され、教育現場はとても大変と思われまます。

その様な状況下でも改定された英語教育や情報処理科目への対応は最重要と思われまますため、今後も引き続き重視した対応で生徒の身に付く対応を続けていただきたく思います。

今回の様な緊急事態宣言にも即時対応できるよう、オンデマンド教育を取り入れられる環境設備も含め、対策や対応が課題と感じまます。

また、教育設備等の充実も限られた予算の中では厳しい課題と思われまますが、継続可能な計画立案や実施にて対応を継続的にお願いいたします。

### ② いじめ・不登校対策の推進

いじめ問題は迅速な察知や対応が必要である項目だと感じております。

継続的なアンケートの実施を行い、昨今の課題であるインターネットや SNS 等を通じたいじめに対する対策や対応方法を明確にし、発生時の初期対応が肝心となるため、しっかりとした対応を要望いたします。

## III 生涯学習

「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむ町づくり」の目標への様々な取り組みは素晴らしいことだと思います。

令和3年度に新たな生涯学習推進計画の改定予定ということではありますが、若い人から高齢者までが楽しめ、町に活気をもたらすような計画を期待します。

## IV 生涯スポーツ

人口減少や高齢化が進み、町内大会や教室の開催が難航を極める中、様々な事業を推進してきた事を評価いたします。

また施設の老朽化に伴う耐震工事等の今後に向けた対応も重要と感じます。

緊急時の避難場所としても体育館等公的施設が安全かつ安心して利用できるよう、引き続き整備等の対策、対応をお願いいたします。

### 【総 評】

南知多町教育現場において、様々な課題に対する対策を考案し対応していただけている事を評価します。

小中学校の統廃合による環境変化にて発生する新たな問題（子どもの心境変化への対応等）や新型コロナウイルス感染症のような、今後発生しうる突発性困難への即時対応等、難問や課題が多数ある中、教育現場で重要とされる児童生徒と共に保護者や教職員を含めた全体が笑顔で暮らせる住みよい環境、町づくりを目指し、未来を見据えた一層の取り組みを期待いたします。

# 濱本たかね委員の意見

## I 学校教育

### 1 学校教育環境の整備について

#### ① 学校統合の検討

必然的に各地区でそれぞれの意見、要望がでてくるかと思えます。それぞれの要望を叶えるのは難しいとは思いますが、児童生徒の安全を第一に考えていただきたい。

利便性は各地区悪くなってしまうことと思いますが、そういったことも、良き思い出に変わっていくようになることを期待します。

#### ② 安全・安心な学校給食の提供

新型コロナウイルス感染症の脅威の中で安全な学校給食を第一に、なおかつ、美味しい給食の提供努力といった給食センターの取り組みは素晴らしいと思えました。子ども達が大人になってからも、給食の味を懐かしく思うのは、給食センターの食育方針にあると思えました。

児童生徒には、食に感謝し、食の大切さ、南知多の豊かさを感じてほしいと思います。

#### ③ 学校の安全対策の推進

通学路の安全対策は、まだまだこれからも課題がたくさん残されていると感じました。

歩道の整備等には膨大な費用もかかり、難しい面も多いと思いますが、道路の草刈りなど行き届いた手入れから始まり、街路灯の増設、防犯カメラの設置など行って欲しいと思います。

### 2 学校教育の充実について

#### ① 新しい教育への対応

新型コロナウイルス感染症の流行により、学校も先生、児童生徒も活動に大きな制限ができ、大変な状況の中での教育だと思えます。

このような状況下の中でも、児童生徒が心身ともに健康に成長できるように願います。

#### ② いじめ・不登校対策の推進

いじめは、学校生活においてのみではなく、社会に出てからも起こりうることです。

何故、いじめの子になっていくのか・・・生活環境、子育て環境の問題点。いじめられてしまったら・・・自分自身で解決できるようになるためにはどうしたらよいか。

学校生活のみならず、子ども達が成人して社会に出てからも自身を守れるような取り組みにも一層、力を入れていただきたいと思えます。

### Ⅲ 生涯学習

「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」という目標に向けた、数々の取り組みもそれぞれの施設の利用制限において、現在では難しいことと思えますが、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が活動できる場となるので、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、引き続き、取り組んでいただきたい。

### Ⅳ 生涯スポーツ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各スポーツ大会の開催が出来ない状況は致し方ありません。心と体の健康に不可欠であるスポーツを幅広い世代に普及されるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、引き続き、取り組んでいただきたい。

### 【総 評】

今の学校教育の大きな取り組みは、学校の統廃合で、それは、全ての児童生徒、家族に大きな影響を及ぼします。

「児童生徒が少ないから」ではなく、「より良い学校教育のため」の統廃合になることを望みます。

「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止」の観点から今までに経験したことのない教育環境になっていることと思えます。その影響は児童生徒のみならず、全て町民に及んでおります。その状況下で、より良い教育ができるような取り組みをしていただいていると思えました。

かつてない日常の中、誰もが、心も体も豊かに成長できることを願います。





〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8 番地  
南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 F A X 0569-65-2685

<http://www.town.minamichita.lg.jp>